

SC2

あなたの年齢をお知らせください。

 歳

SC3

あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。

 --- ▼

次へ

0

50

100(%)

SC3_2

あなたのお住まい(市町)をお知らせください。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 ○ 津市 | 16 ○ 東員町 |
| 2 ○ 四日市市 | 17 ○ 菰野町 |
| 3 ○ 伊勢市 | 18 ○ 朝日町 |
| 4 ○ 松阪市 | 19 ○ 川越町 |
| 5 ○ 桑名市 | 20 ○ 多気町 |
| 6 ○ 鈴鹿市 | 21 ○ 明和町 |
| 7 ○ 名張市 | 22 ○ 大台町 |
| 8 ○ 尾鷲市 | 23 ○ 玉城町 |
| 9 ○ 亀山市 | 24 ○ 度会町 |
| 10 ○ 鳥羽市 | 25 ○ 大紀町 |
| 11 ○ 熊野市 | 26 ○ 南伊勢町 |
| 12 ○ いなべ市 | 27 ○ 紀北町 |
| 13 ○ 志摩市 | 28 ○ 御浜町 |
| 14 ○ 伊賀市 | 29 ○ 紀宝町 |
| 15 ○ 木曽岬町 | |

次へ

0

50

100(%)

「県税」について

(自動車税種別割の納期に関する情報源について)

A1

令和5年度の自動車税種別割の納期限は5月31日(水)でした。

あなたは、この情報を何で知りましたか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 県政だよりみえ(紙版・データ放送版)
- 2 県のホームページ
- 3 ポスター
- 4 ラジオ
- 5 新聞
- 6 納税通知書
- 7 その他
- 8 知らなかった

次へ

0

50

100(%)

(自動車税種別割に関する情報について)

A2

本県では、自動車税種別割に関する情報をホームページでご案内しています。
あなたがホームページに案内されている情報のうち、知っているものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 納税通知書の発送日について(4月中旬～5月頃掲載)
- 2 納税通知書の送付先の変更届について
- 3 自動車税種別割Q&A
- 4 全て知らない

次へ

0

50

100(%)

(自動車税種別割の納付について 1)

A3

自動車税種別割はクレジットカードやMMK端末(大手コンビニ同様の収納代行サービスを行える端末)設置店のほか、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリなどでも納付できます。

今後も、最適な納付方法を選択いただけるよう努めていきます。

あなたは、自動車税種別割を納付するにあたって、どの方法を利用したいですか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 コンビニエンスストア
- 2 MMK設置店(スーパーマーケットやドラッグストア等)
- 3 クレジットカード
- 4 インターネットバンキング
- 5 口座振替
- 6 銀行等金融機関
- 7 スマホ決済アプリ
- 8 その他
- 9 自動車を持っていないなど納税の必要がない

次へ

0 50 100(%)

(自動車税種別割の納付について 2)

A4

納税通知書に記載されているQRコードを利用して、クレジットカード納付やスマホ決済アプリでの納付ができるようになりました。

あなたは、このことについてご存じでしたか。

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

次へ

0 50 100(%)

(納税について 1)

A5

税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。

あなたは、納期限までに納付いただく「納期内納付」を推進するために、県の取組として何が重要だと思いますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 コンビニ納付や電子納税、スマホ決済など納税しやすい環境づくり
- 2 納期限のお知らせなど納期内納付の広報
- 3 将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育
- 4 税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口
- 5 滞納処分など滞納者に対する厳しい対応
- 6 その他

次へ

0

50

100(%)

(納税について 2)

A6

あなたは、納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対して、県は差押え等の厳しい対応で臨んでいることをご存じでしたか。

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

次へ

0 50 100(%)

(県税へのご意見について)

A7

最後に、県税や県税事務所に関するご意見をお聞かせください。

次へ

0

50

100(%)

続いて「県議会活動」について

(「あなたが選ぶ!三重県議会の活動ベスト10」について)

B1

三重県議会では、1年間の主な活動をふり返る「あなたが選ぶ!三重県議会の活動ベスト10」を12月末に発表します。

ベスト10の選定にあたり、皆様のご意見を参考にしたいと考えています。

2023年の三重県議会の主な活動を候補として次のとおり取りまとめましたので、「良い活動」だと思う取組を10個以内で選択してください。(10個まで)

※【参考資料】取組内容詳細説明

- 1 1 県民の皆さんの意見を国会や内閣総理大臣、知事等に届けています 《請願18件、要望23件を受け付け》
- 2 2 より分かりやすい議会情報の提供のため、ハード・ソフトの両面で改善に取り組んでいます 《議事堂の設備の改修、議会広報紙の改善など》
- 3 3 次代を担う若者たちの参画に取り組んでいます 《「みえ県議会出前講座」、「みえ現場de県議会」など》
- 4 4 物価高騰等に対する支援を1日でも早くお届けできるよう取り組みました 《「審議の前倒し」、「補正予算の早期提出の必要性を指摘」》
- 5 5 子どもや障がい者への虐待を許さないために全力で取り組んでいます 《連続して発生した虐待事案等を受けて》
- 6 6 県民生活の向上等に向けて、今後の県政運営に関する意見をとりまとめ、知事に申し入れました 《関係部局の令和4年度の政策を評価し、今後の県政運営への意見を表明》
- 7 7 花とみどりで心豊かな県民生活を実現するための役割等を定めました 《議員提出条例の「花とみどりの三重づくり条例」が成立》
- 8 8 県内の食料自給率の向上に向けて議論を開始しました 《食料自給総合対策調査特別委員会を設置》
- 9 9 子どもに一層寄り添った政策の立案に取り組んでいます 《子どもに関する政策討論会議を設置》
- 10 10 再生可能エネルギーの導入に関する課題を、県民目線に立って解決するため議論を開始しました 《再生可能エネルギーに関する検討会を設置》
- 11 11 三重県議会初のオンラインを活用した参考人招致を実施しました 《令和4年9月に改正した委員会条例に基づいて》
- 12 12 県政の重要課題の解決に向けて議員勉強会を開催しました 《「三重の魅力を生かした、これからの観光振興」をテーマに議員間の共通認識を醸成》
- 13 13 県内市町議会と力をあわせ、県内産業の振興に取り組みました 《市町議会とともに国に要望、議員勉強会に県内市町議会議員も参加》
- 14 14 紀伊半島三県議会交流会議で、三県共通の課題の解決に向けて取り組みました 《熊野古道世界遺産登録20周年を契機とした観光振興等を国に要望》

- 15 15 多様な人材の議会参画等に向け、本県議会の取り組みを他の都道府県議会に発信しています 《本県の提案で全国都道府県議会議長会に懇談会設置へ》
- 16 16 個人情報の適正な取り扱いを確保するため「三重県議会個人情報保護条例」を制定しました 《個人情報保護法の改正を受けて議会独自の条例を制定》
- 17 17 前4年間の成果等を踏まえて第3期議会活動計画を策定しました 《「第2期計画の取り組みを従来より客観的に検証」、「今任期4年間の主な取り組みと評価の仕組みを決定」》
- 18 18 新しい議長・副議長のもと議会活動をスタートしました 《幅広い世代で構成、女性議員の割合は過去最高》
- 19 19 交流の再開に向けて議長がブラジルを訪問しました 《サンパウロ州との姉妹提携50周年交流事業に参加》
- 20 20 地方分権の推進に資する人材の育成等のためにインターンシップ実習生を受け入れました 《三重県議会の各種取組も発信》
- 21 21 その他
(選択肢以外で、あなたがおすすめの取組がありましたら記入してください。)

次へ

0

50

100(%)

続いて「広聴広報」について

(県が提供している情報の入手手段について)

C1

あなたは、三重県の施策やイベントなど、県からのお知らせ※をどこから得ていますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

※防災、医療、環境、観光、農林水産業、産業振興、地域づくり、交通・暮らし、人権、福祉、教育、子ども、文化・スポーツなど、県の施策、イベント、相談窓口などに関する県からのお知らせ。

- 1 三重県広報紙「県政だより みえ」
- 2 新聞(報道記事、新聞広告「広報みえ」など)
- 3 フリーペーパー※
※ぽろんくらぶ、よっかいちai、Bellve club、つうぴーす、ふぁみんぐくらぶ、イセラクラブ、さみっとくらぶ、リーグクラブ、からっと倶楽部の各紙。
- 4 ポスター、チラシ
- 5 テレビ(ニュース、県広報番組など)
<県広報番組>
 - ・CBCテレビ「よしお兄さんの“みえ”推し!」(毎週水曜日 16時40分頃～)
 - ・三重テレビ「県政だより みえ」(毎月第3日曜日 18時45分～)
- 6 ラジオ(ニュース、県広報番組、CMなど)
<県広報番組>
 - ・FM三重「三重県からのお知らせ」(毎週月～金曜日 7時43分～)
 - ・FM三重「聴いところ!知るところ!10minみえ」(第1・3・5火曜日 18時22分～)
- 7 ソーシャルメディア(県公式Facebook、県公式X(旧Twitter)、県公式Instagramなど)
- 8 ニュースアプリ(マチイロ、SmartNews「三重県チャンネル」など)
- 9 ウェブサイト(三重県ホームページなど)
- 10 メールマガジン「みえエクスプレス」
- 11 その他
- 12 特に情報は得ていない

次へ

(県からのお知らせを得た後について)

C2

C1で「特に情報は得ていない」以外を選んだ方にお尋ねします。

あなたが県からのお知らせを得た後に、その情報についてさらにインターネットなどで詳しく調べたり、イベントへの参加申し込みなどで利用したことがある県の広報ツールをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 三重県広報紙「県政だより みえ」
- 2 新聞(報道記事、新聞広告「広報みえ」など)
- 3 フリーペーパー
- 4 ポスター、チラシ
- 5 テレビ(ニュース、県広報番組など)
- 6 ラジオ(ニュース、県広報番組、CMなど)
- 7 ソーシャルメディア(県公式Facebook、県公式X(旧Twitter)、県公式Instagramなど)
- 8 ニュースアプリ(マチイロ、SmartNews「三重県チャンネル」など)
- 9 ウェブサイト(三重県ホームページなど)
- 10 メールマガジン「みえエクスプレス」
- 11 その他
- 12 詳しく調べたり、申し込みなどで利用したことがない

次へ

0

50

100(%)

(三重県広報紙「県政だより みえ」の入手手段・利用サービスについて)

C3

「県政だより みえ」は紙面や電子版などさまざまなかたちで発行・配信しています。
あなたは、どのようなかたちで「県政だより みえ」をご覧になりますか。
あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 紙面(新聞折り込み)
- 2 紙面(公共施設、スーパー、金融機関などで入手)
- 3 PDF(三重県ウェブサイト)
- 4 声の三重県だより(三重県ウェブサイト)
- 5 カタログポケット(アプリ、ウェブサイト)
- 6 マイ広報紙(ウェブサイト)
- 7 マチイロ(アプリ)
- 8 ソーシャルメディア・ウェブサイト広告
- 9 SmartNews
- 10 その他 _____
- 11 「県政だより みえ」を見ない

次へ

0 50 100(%)

(電子メディアにおける情報入手手段・利用サービスについて)

C4

県からのお知らせに限らず、あなたが、情報入手するために普段利用しているサービスは何ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 LINE
- 2 YouTube
- 3 Instagram
- 4 Facebook
- 5 X(旧Twitter)
- 6 TikTok
- 7 ニュースアプリ(SmartNews、Yahoo!ニュース、マチイロなど)
- 8 ブログ・Webマガジン
- 9 ウェブサイト
- 10 その他

次へ

0 50 100(%)

(関心のある分野について)

C5

あなたは、どのような分野に関心がありますか。
あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 防災・減災(災害対応、河川・堤防の整備など)
- 2 医療・介護・健康(感染症対策、健康づくりなど)
- 3 暮らしの安全(防犯、交通安全、消費者トラブル防止、食の安全など)
- 4 環境(脱炭素社会、自然環境の保全・活用など)
- 5 観光・情報発信(観光産業の振興、三重県の魅力発信など)
- 6 農林水産業(農林水産業・農山漁村の振興など)
- 7 産業振興(中小企業等の振興、企業誘致など)
- 8 人材の育成・確保(若者の就労支援など)
- 9 地域づくり(地域の活性化、移住など)
- 10 交通・暮らしの基盤(道路整備、公共交通の充実など)
- 11 人権・ダイバーシティ(人権の尊重、多文化共生や女性活躍の推進など)
- 12 福祉(誰もが暮らしやすいまちづくり、障がい者福祉の推進など)
- 13 教育(教育環境の整備、特別支援教育の推進など)
- 14 子ども(保育の充実、児童虐待防止、結婚・出産の支援など)
- 15 文化・スポーツ(文化振興、地域スポーツ・障がい者スポーツの推進など)
- 16 デジタル社会の推進(デジタル技術の活用、デジタルデバイド対策など)
- 17 その他

次へ

0

50

100(%)

(県への意見などの提出方法について)

C6

あなたは、県への意見、要望、提案などを、どのような方法で伝えたいですか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

※県では、県民の皆さんからの意見や要望、提案などをお聴きする「一般相談・さわやか提案箱」、行政課題についての電子アンケート「e-モニター」、県職員が集会・学習会などにお伺いして皆さんとお話し(対話)する「みえ出前トーク」を実施しています。

- 1 アンケート(e-モニター、みえ県民1万人アンケートなど)
- 2 県庁への電話やメール(県民の声相談室、県庁各課への電話やメール)
- 3 県職員との意見交換(みえ出前トーク、各種セミナーや説明会での意見交換)
- 4 その他

次へ

0

50

100(%)

(「みえ出前トーク」の活用状況について)

C7

県では、広聴活動の一つとして、県職員が集会・学習会などにお伺いし、防災や保健衛生、温泉やお茶など幅広いテーマについてお話し(対話)する「みえ出前トーク」を実施しています。

あなたは、「みえ出前トーク」をご存じですか。

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 知っており、活用している
- 2 知っており、活用してみたいと思う
- 3 知っているが、活用してみたいと思わない
- 4 知らなかったが、活用してみたいと思う
- 5 知らなかったが、活用してみたいと思わない

次へ

0

50

100(%)

続いて「花とみどりの三重づくり条例」について

D1

三重県では、花とみどりの活用を通じて、優しさあふれる健やかな三重をめざすため、「花とみどりの三重づくり条例」が令和5年4月1日に施行されました。あなたは、「花とみどりの三重づくり条例」を知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

《花とみどりの三重づくり条例》

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOSHIKI/HP/p0016200015.htm>

《花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)素案の概要 ※現在策定中》

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001098941.pdf>

- 1 条例の名前を聞いたことがあり、内容も知っている
- 2 条例の名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 条例の名前を聞いたことがなく、内容も知らない

次へ

0

50

100(%)

D2

花とみどりは、人々にさまざまな効果があると考えられています。

あなたは、花とみどりにどのような効果を期待しますか。

特に期待するものを3つ選んでください。(3つまで)

《「花とみどり」の定義》

- ・ 観賞用の植物(切り花、鉢物、花木類、球根類、花壇用苗もの、芝類等)
- ・ 街路樹等(街路樹その他良好な景観の形成に資する植物)

- 生活にうるおい、やすらぎなどの癒しを与える
- 緊張を和らげ、ストレスを軽減する
- 花壇づくり等により、生きがいづくりや健康の維持・増進につながる
- 美化・緑化活動を通じて、地域の交流を促進し、つながりを深める
- 園芸活動により、自然を愛する心や生命を大切にする気持ちを育成する
- まちなみに統一感を与え、季節感など、美しい景観を形成する
- 桜や紅葉などの自然や歴史・文化遺産が相まって観光スポットを創出する
- 車と歩行者の分離や運転者の視線誘導など、道路交通の安全を確保する
- 歩行者等に緑陰を提供し、通行の快適性を向上させる
- ヒートアイランド現象(都市部の気温や路面の温度が上がることを緩和する
- 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する
- 山崩れや洪水等の災害を防止する
- きれいな空気をつくり、汚れた大気の浄化する
- 公園等により、運動やレクリエーションの場を提供する
- その他

次へ

0

50

100(%)

D3

あなたは、まちなかに花とみどりを感じる良好な景観がある、花とみどりを通じて地域の交流があるなど、花とみどりが活用されたまちづくりが行われていると感じますか。あなたの実感にもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1 感じる
- 2 どちらかといえば感じる
- 3 どちらかといえば感じない
- 4 感じない
- 5 わからない

次へ

0

50

100(%)

D4

地域における自治会・町内会、PTA、サークル活動等では、花壇づくり、植樹や除草作業など、花とみどりに関連するさまざまな活動が行われています。

あなたは、花とみどりに関連する地域をより良くするための美化・緑化活動に参加していますか。

あなたの参加状況にもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1 よく参加している
- 2 ときどき参加している
- 3 ほとんど参加していない
- 4 参加していないが、機会があれば参加したい
- 5 わからない


送信


0 50 100(%)


2023年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」候補（概要）

「三重県議会の活動ベスト10」の候補をリストアップしました。それぞれの内容は以下のとおりですので、皆さんの選定の参考にしてください。


～開かれた議会運営の実現～



1月～	① 県民の皆さんの意見を国会や内閣総理大臣、知事等に届けています 《請願18件、要望23件を受け付け》 (注) 2023年1月～10月末に受け付けた件数です
<p>県民の皆さんの思いがこめられた請願18件、要望23件をしっかりと受け止め、所管の常任委員会で審議するなどしています。</p> <p>本会議で採択した請願は、衆参両議院議長や内閣総理大臣等に対して意見書を提出するとともに、実現に向けて県選出国會議員に協力を要請するなどしています。</p> <p>また、県政に関するものについては、議会活動のさまざまな場面で、知事や関係部局長等に直接提案・議論し、その後には、どのように取り組んだのか報告を求めるなどしています。</p>	 <p>さまざまな団体からの要望を受理しています</p>


2月～	② より分かりやすい議会情報の提供のため、ハード・ソフトの両面で改善に取り組んでいます《議事堂の設備の改修、議会広報紙の改善など》
<p>議事堂内の会議開催表示盤の改修（2月）、議場内のスクリーンや音響設備の改修（9月）など、より便利で傍聴に適した環境を整備しました。</p> <p>また、会議録検索システムに委員会の会議録を加え（8月）、議会情報の公開を一層推進しました。</p> <p>また、広聴広報会議には20～60歳代の議員が参画し、「みえ県議会だより」や「みえ県議会新聞」について、デザインの変更やイラストの一層の活用等により、幅広い世代の方に関心を持っていただけるよう、改善を進めています。</p>	 <p>議場のスクリーンを240インチに大型化</p>

10月 11月	③ 次代を担う若者たちの参画に取り組んでいます 《「みえ県議会出前講座」、「みえ現場de県議会」など》
<p>個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会には、多様な人材、とりわけ次代を担う若者の参画が重要です。</p> <p>このため、広聴広報会議（座長：副議長）では、議員が現地に伺う形の広聴広報活動に取り組んでおり、10月、主権者教育の一環として小学校で出前講座を実施しました。また、11月21日には、若者の地域づくりへの参画等をテーマに29歳以下の若者と意見交換を行う「みえ現場de県議会」を開催します。</p>	
	
出前講座の様子	


～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～


2月 10月	④ 物価高騰等に対する支援を1日でも早くお届けできるよう取り組みました 《「審議の前倒し」、「補正予算の早期提出の必要性を指摘」》
<p>2月、物価高騰等に係る事業者支援が速やかに実施されるよう、提出された補正予算についての審議スケジュールを前倒して、約3週間早く議決しました。</p> <p>また、9月定例会議では、先に措置した物価高騰対策の期限切れが迫る中、これらの継続や追加の対策に必要な補正予算が提出されなかったため、速やかな提出を強く求めました。その結果、定例会議最終日に補正予算が提出されましたので、11月定例会議の前に緊急会議を開催（10月）し、約1カ月早く議決しました。</p>	
	
採決の様子	


<p>6月～</p>	<p>⑤ 子どもや障がい者への虐待を許さないために全力で取り組んでいます 《連続して発生した虐待事案等を受けて》</p>
<p>児童相談所が関与していた児童の死亡事案や、桑名市のこども園や三重県いなば園における虐待事案等の発生を受け、全員協議会や所管の常任委員会等において、関係部局の対応の問題点を指摘し、迅速かつ確実に改善を行うよう強く求めました。</p> <p>議会としては、このような事案を2度と生じさせないとの強い決意のもと、引き続き、関係部局の調査・検討や再発防止の取り組みについて監視・評価するとともに、足らざる取り組みの実施を提案していきます。</p>	
	
<p>児童死亡事案を受けて議長が議会の決意を表明（本会議場）</p>	
	
<p>常任委員長から再発防止に向けた対応を強く要望</p>	


<p>8月</p>	<p>⑥ 県民生活の向上等に向けて、今後の県政運営に関する意見を取りまとめ、知事に申し入れました 《関係部局の令和4年度の政策を評価し、今後の県政運営への意見を表明》</p>
<p>予算決算常任委員会および各行政部門別常任委員会では、関係部局が令和4年度に取り組んだ成果や課題、今後の取組方向を取りまとめた「令和5年版県政レポート」（案）について詳細に調査・議論しました。</p> <p>これらを踏まえ、8月1日、予算決算常任委員長をはじめ各委員長が、知事に対して、実効性のある人口減少対策の推進や、持続可能で健全な財政運営の確保を求めるとともに、各施策に対する意見を述べ、令和6年度の行政展開方針や当初予算編成に反映させるよう申し入れました。</p>	
	
<p>知事への申し入れ</p>	


～独自の政策提言と政策立案の強化～


3月	⑦ 花とみどりで心豊かな県民生活を実現するための役割等を定めました 《議員提出条例の「花とみどりの三重づくり条例」が成立》
<p>花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会において、1年10カ月にわたる議論を経て議会に提出された「花とみどりの三重づくり条例案」が、3月17日、全会一致で可決・成立しました。</p> <p>「花とみどりの三重づくり条例」は、県に対し、県民等の協力を得ながら花とみどりを活用したまちづくりを行うとともに、花とみどりの文化を振興することなどを求めており、令和5年4月1日（一部、同年10月1日）から施行されています。</p>	
	
緑の中で憩う人々	

5月	⑧ 県内の食料自給率の向上に向けて議論を開始しました 《食料自給総合対策調査特別委員会を設置》
<p>日本の食料自給率はカロリーベースで38%と先進国の中で最低水準です。また、世界では不安定な国際情勢に加え人口増大、地球温暖化に伴う異常気象の頻発等、食料需給を巡るリスクが高まっています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、今後の県内の食料自給率の向上に向けて調査するため、5月に「食料自給総合対策調査特別委員会」を設置しました。</p> <p>これまでに関係者や有識者からの意見聴取、県の取り組みの聴き取り、地産地消の優良事例の現地調査などを行いました。</p> <p>今後も、食料の安定供給に向けて、しっかりと調査・議論を進めます。</p>	
	
現地調査の様子	


6月	⑨ 子どもに一層寄り添った政策の立案に取り組んでいます 《子どもに関する政策討論会議を設置》
<p>子どもを取り巻く厳しい環境に対し、子どもに寄り添った政策立案及び政策提言を行うため、6月に、議長を座長、副議長を副座長とする政策討論会議を設置し、議論を開始しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が子どもたちに与えた影響や、子どもの貧困の現状を調査するとともに、関係者や有識者からの意見聴取を行い、必要な政策の立案・提言に向けて議論を行っています。</p>	
	
会議の様子	


6月	⑩ 再生可能エネルギーの導入に関する課題を、県民目線に立って解決するため議論を開始しました 《再生可能エネルギーに関する検討会を設置》
<p>再生可能エネルギーの現状と課題について実態を把握し、県民の目線に立った課題解決を図るため、6月に、「再生可能エネルギーに関する検討会」を設置し、調査・検討を開始しました。</p> <p>太陽光発電や洋上風力発電等の再生可能エネルギーについて、さまざまな観点から関係部局や有識者からの意見聴取を行い、課題の整理や解決方法を検討しています。</p>	
	
会議の様子	

7月	⑪ 三重県議会初のオンラインを活用した参考人招致を実施しました 《令和4年9月に改正した委員会条例に基づいて》
<p>昨年9月、審査または調査のため必要があると認めるときはオンラインによる参考人招致ができるよう、委員会条例と会議規則を改正しました。</p> <p>本年7月、改正した条例に基づき、三重県議会として初めて、オンラインによる参考人招致を実施しました。</p> <p>新しい技術も活用して、議会のさらなる活性化に取り組んでいます。</p>	
	
委員会の様子	

10月	<p>⑫ 県政の重要課題の解決に向けて議員勉強会を開催しました 《「三重の魅力を生かした、これからの観光振興」をテーマに議員間の共通認識を醸成》</p>
<p>来年2月に議案として提出される見込みの次期三重県観光振興基本計画の審議等に資するよう、10月4日、「三重の魅力を生かした、これからの観光振興」をテーマに、第1回議員勉強会を開催しました。</p> <p>勉強会では、外部有識者から、これからの地域観光政策を考えるうえで押さえるべきポイント等について解説いただくとともに、三重のどういった魅力を誰にどう訴求していくかなど、具体的なお提案をいただき、今後の三重県における観光振興の在り方について考える機会となりました。</p>	
	
<p>議員勉強会</p>	

～分権時代を切り開く交流・連携の推進～

1月 10月	<p>⑬ 県内市町議会と力をあわせ、県内産業の振興に取り組みました 《市町議会とともに国に要望、議員勉強会に県内市町議会議員も参加》</p>
<p>1月25日、三重県市議会議長会会長、三重県町村議会議長会会長とともに、伊勢湾の黒ノリ、アサリ等の水産資源の減少に対する取り組みに関し、国に対して要望を行いました。</p> <p>また、10月4日の観光振興をテーマにした議員勉強会を県内市町議会に案内したところ、複数の市町議会議員に参加いただき共通認識を醸成することができました。</p>	
	
<p>要望活動の様子</p>	

8月 10月	⑭ 紀伊半島三県議会交流会議で、三県共通の課題の解決に向けて取り組みました 《熊野古道世界遺産登録20周年を契機とした観光振興等を国に要望》
<p>8月8日、紀伊半島三県議会交流会議で、本県議会の委員会年間活動計画や重点調査項目の設定等を紹介しつつ、熊野古道世界遺産登録20周年を契機とした観光振興や、林業従事者の育成・確保、来年度末に期限を迎える半島振興法の延長等について意見交換しました。</p> <p>この結果、これらが着実に進むようしっかりと連携し、共通の認識をもって議会活動を展開していくことで合意しました。</p> <p>また、10月には三県議会が共同で、半島振興法の延長等について国に要望を行いました。</p>	
	
会議の様子	

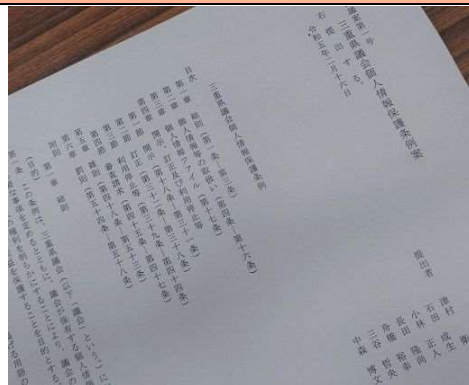
7月 10月	⑮ 多様な人材の議会参画等に向け、本県議会の取り組みを他の都道府県議会に発信しています 《本県の提案で全国都道府県議会議長会に懇談会設置へ》
<p>10月、全国都道府県議会議長会の創立100周年宣言を踏まえ、同会副会長を務める本県議会議長から会長に対して、女性、若者等の議会参画を促進するための取り組みの加速化を提案し、同会にその方針等を検討するための懇談会が設置されることとなりました。</p> <p>なお、同懇談会には本県議会からも委員として参加し、本県議会の取り組みを紹介しつつ、多様な人材の議会参画に向けてしっかりと意見交換を行いたいと考えています。</p> <p>また、7月には、同会副会長として内閣総理大臣に、本県にとっての重要課題でもある「国土強靱化のために必要な予算・財源を計画的かつ安定的に確保すること」を強く求め、国土強靱化の着実な推進に向けて強力に取り組みを進めていくとの力強い回答がありました。</p>	
	
全国都道府県議会議長会 定例総会	
	
内閣総理大臣との懇談会 (首相官邸)	

～その他～

3月	⑩ 個人情報の適正な取り扱いを確保するため「三重県議会個人情報保護条例」を制定しました 《個人情報保護法の改正を受けて議会独自の条例を制定》
----	---

改正個人情報保護法を踏まえ、本県議会として個人情報の適正な取り扱いを確保するために、**独自の条例を制定**しました。

制定した条例は、令和5年4月1日（一部、刑法等の一部を改正する法律の施行の日）から施行されています。



三重県議会個人情報保護条例案

3月 6月	⑪ 前4年間の成果等を踏まえて第3期議会活動計画を策定しました 《「第2期計画の取り組みを従来より客観的に検証」、 「今任期4年間の主な取り組みと評価の仕組みを決定」》
----------	--

議会基本条例で定める基本理念と基本方針、前任期の成果と課題等を踏まえ、議員任期4年間の**議会活動を計画的に、かつ、継続的な改善を図りながら展開していくため、任期ごとに議会活動計画を策定**しています。


3月には、客観性を向上するために評価・助言いただく外部有識者の増員や、県民意識アンケートの実施等を経て、第2期計画の検証と改選後議会への提言をとりまとめました。


6月には、この提言を踏まえ、今任期4年間の主な取り組みと評価の仕組みを第3期議会活動計画としてとりまとめ、活動をスタートしました。


なお、この取り組みは「第18回マニフェスト大賞」の「議会改革賞」の部門で優秀賞に選ばれました。



議会活動を一層充実します

5月	⑩ 新しい議長・副議長のもと議会活動をスタートしました 《幅広い世代で構成、女性議員の割合は過去最高》
<p>選挙区と定数が変更されてから初の三重県議会議員選挙後の5月12日、議員による正副議長選挙で、第113代議長に中森博文議員（自由民主党、名張市選出）、第117代副議長に杉本熊野議員（新政みえ、津市選出）を選出しました。</p> <p>また、常任委員会の正副委員長や委員等の選出も行い、県議会の新体制が発足しました。</p> <p>今期の議会は、20～70歳代の幅広い世代の48人の議員で構成されており、また、60年ぶり2人目となる女性副議長を含めて女性議員の割合は12.5%と過去最高となっています。</p> <p>県民の皆さんの多様なニーズに応えるため、新しい体制で議会活動の一層の充実を図っています。</p>	
	
議長・副議長就任あいさつ	

8月	⑪ 交流の再開に向けて議長がブラジルを訪問しました 《サンパウロ州との姉妹提携50周年交流事業に参加》
<p>8月、サンパウロ州との姉妹提携50周年交流事業の一環として、議長が知事とともにブラジルを訪問し、コロナ禍の影響で途絶えている交流の再開に向け、本県と同州の友好交流に尽力いただいていたブラジル三重県人会文化擁護協会（以下「県人会」と表記）や、サンパウロ州の州議会・市議会等の方々と意見交換を行いました。</p> <p>訪問の成果として、今年度中に県人会の若者を本県に受け入れることや、同州との交流促進に向けたMOU（確認書）の締結について合意しました。</p>	
	
サンパウロ市議会にて	

9月	⑳ 地方分権の推進に資する人材の育成等のためにインターンシップ実習生を受け入れました 《三重県議会の各種取組も発信》
<p>9月、京都大学大学院の学生を実習生として受け入れ、講義や会議の傍聴などを通じて本県議会のさまざまな取組みに対する理解を深めていただきました。</p> <p>なお、本県議会の取組みを実習生や同大学院における今後の研究に生かしてもらえるよう、実習期間中には全会派の議員との対話・交流の機会を設ける等の取組みも実施しました。</p>	 <p>議員を前に実習成果を報告</p>

現在位置：[トップページ](#) > [まちづくり](#) > [地域づくり](#) > [都市政策](#) > [都市計画](#) > 「花とみどりの三重づくり条例」が施行されました
担当所属：[県庁の組織一覧](#) > [県土整備部](#) > [都市政策課](#) > [都市計画班](#)

都市政策

[共通](#)[都市計画](#)[市街地整備](#)[街路・公園](#)

いいね！

LINEで送る

「花とみどりの三重づくり条例」が施行されました

条例制定の背景

花壇の花、街路樹をはじめとする花とみどりには、人を癒やす効用、良好な景観の形成に資する効用等があります。現在の三重県においては、花とみどりが十分に活用されているとは言えません。そこで、花とみどりの活用の意義を改めて認識し、多様な主体の連携協力の下、花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重を実現することをめざし、この条例を制定しました。（令和5年4月1日施行）

条例制定の目的

多様な主体の連携協力の下、花とみどりの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性豊かで活力ある地域社会および心豊かな県民生活の実現に寄与することを目的としています。

条例の基本理念

花とみどりの活用の推進にあたっては、次に掲げる事項を基本理念として行われます。

- ①県、国、市町、県民及び事業者等の多様な主体が相互に連携し、および協力して効果的に行われること
- ②県民および事業者の意識の高揚を図りつつ、自発的な活動が促進されること
- ③花とみどりの人を癒やす効用、良好な景観の形成の機能等を生かして行われること

関連リンク

[花とみどりの三重づくり条例 \(PDF:184KB\)](#)

本ページに関する問い合わせ先

三重県 県土整備部 都市政策課 都市計画班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁4階）


電話番号：[059-224-2718](tel:059-224-2718) ファクス番号：[059-224-3270](tel:059-224-3270) メールアドレス：toshiki@pref.mie.lg.jp

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

- | | | | |
|--------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| お求めの情報は充分掲載されていませんか？ | <input type="radio"/> 充分だった | <input type="radio"/> ぶつう | <input type="radio"/> 足りなかった |
| このページの内容や表現は分かりやすかったですか？ | <input type="radio"/> 分かりやすかった | <input type="radio"/> ぶつう | <input type="radio"/> 分かりにくかった |
| この情報はすぐに見つけられましたか？ | <input type="radio"/> すぐに見つかった | <input type="radio"/> ぶつう | <input type="radio"/> 時間がかかった |

送信する

[リンク](#)・[著作権](#)・[免責事項](#)・[ダウンロード](#) [個人情報保護ポリシー](#) [ウェブアクセシビリティ](#) [サイトに関するご意見・お問い合わせ](#)

 **三重県庁** 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県庁電話案内 : [059-224-3070](#) 法人番号5000020240001 [県庁案内](#)

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.

花とみどりの三重づくり基本計画（仮称）素案 概要版

第1章 はじめに

◆ 計画策定の経緯

県では、花とみどりの活用の意義を改めて認識し、多様な主体の連携協力の下、街路樹等の機能の発揮、花とみどりの文化の振興等に積極的に取り組むことを目指し、令和5年4月に「花とみどりの三重づくり条例」が施行されました。

前述の条例に基づき、国、県民、事業者等と協働し、県内の事業者が生産する花とみどりの活用に努めながら、花とみどりの活用の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施していくため「花とみどりの三重づくり基本計画」を策定します。



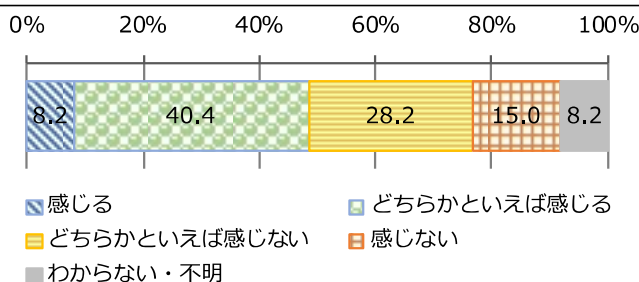
◆ 計画期間

令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間とします。

第2章 花とみどりを取り巻く状況

◆ 花とみどりに関する県民意識

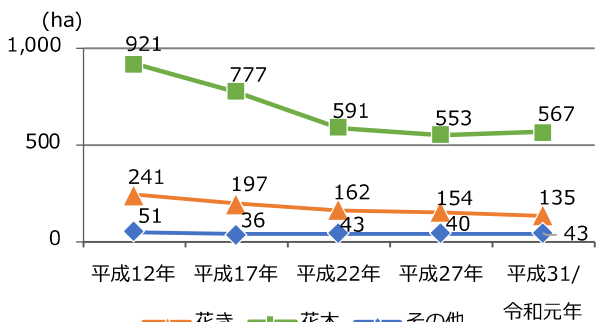
身近な自然や環境が守られていると実感している層（「感じる」+「どちらかといえば感じる」）は全体の約半数を占めています。



資料：「第11回みえ県民意識調査」（令和4（2022）年6月 三重県）

◆ 花き花木作付面積の推移

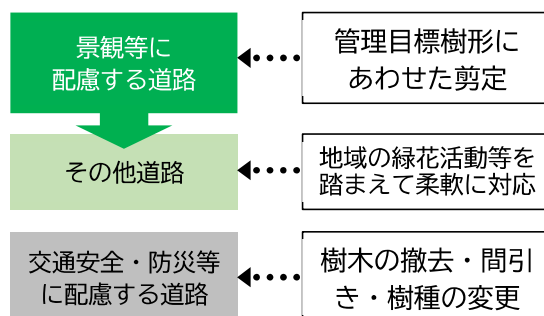
花き作付面積は、過去20年の間に半数近くまで減少しています。一方、花木作付面積は、近年横ばい状態にあります。



資料：三重県統計書（農林水産省「花木等生産状況調査」等）

◆ 街路樹の維持管理の現状

「三重県街路樹マネジメント方針」に基づき、「景観に配慮する道路」、「交通安全・防災等に配慮する道路」、「その他道路」の3つに区分に応じた街路樹の適切な維持・管理等に取り組んでいます。



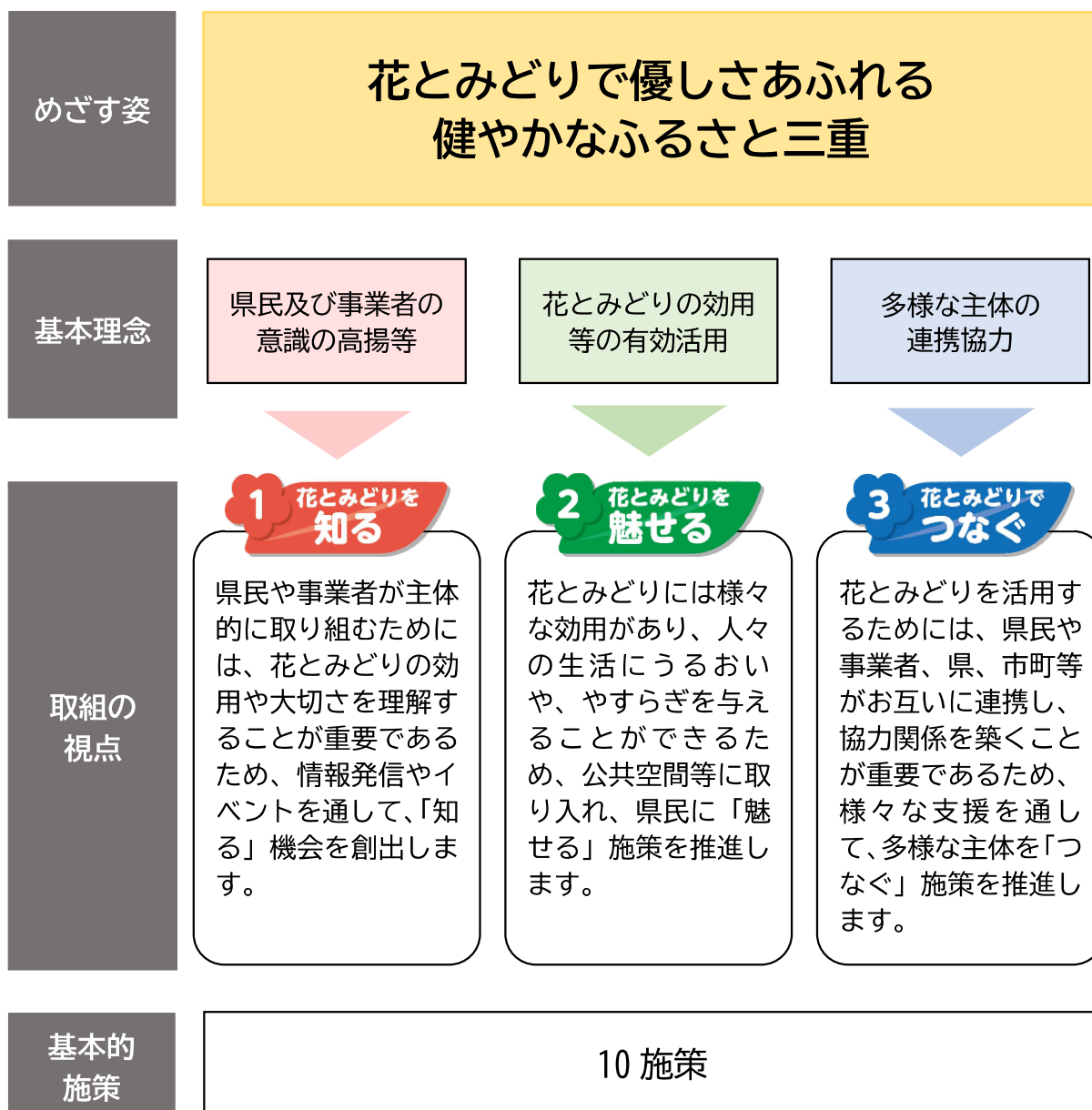
第3章 計画の基本的な方針

◆ 計画のめざす姿と取組にあたっての視点

条例がめざす「花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重」の実現に向け、県、市町、県民及び事業者が連携・協働し、それぞれの役割に応じて、主体的かつ積極的に花とみどりに関する取組を進めていく必要があります。

取組にあたっては、条例で定める基本理念をふまえた「取組の視点」（知る・魅せる・つなぐ）を設定し、幅広い分野にかかわる花とみどりの施策を推進していきます。

【めざす姿の実現に向けた取組イメージ】



◆ 実現のための基本方針

本計画では、前述の施策の推進等にあたり、その基本方針を次のとおりとします。

R6-R9
基本方針

花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり

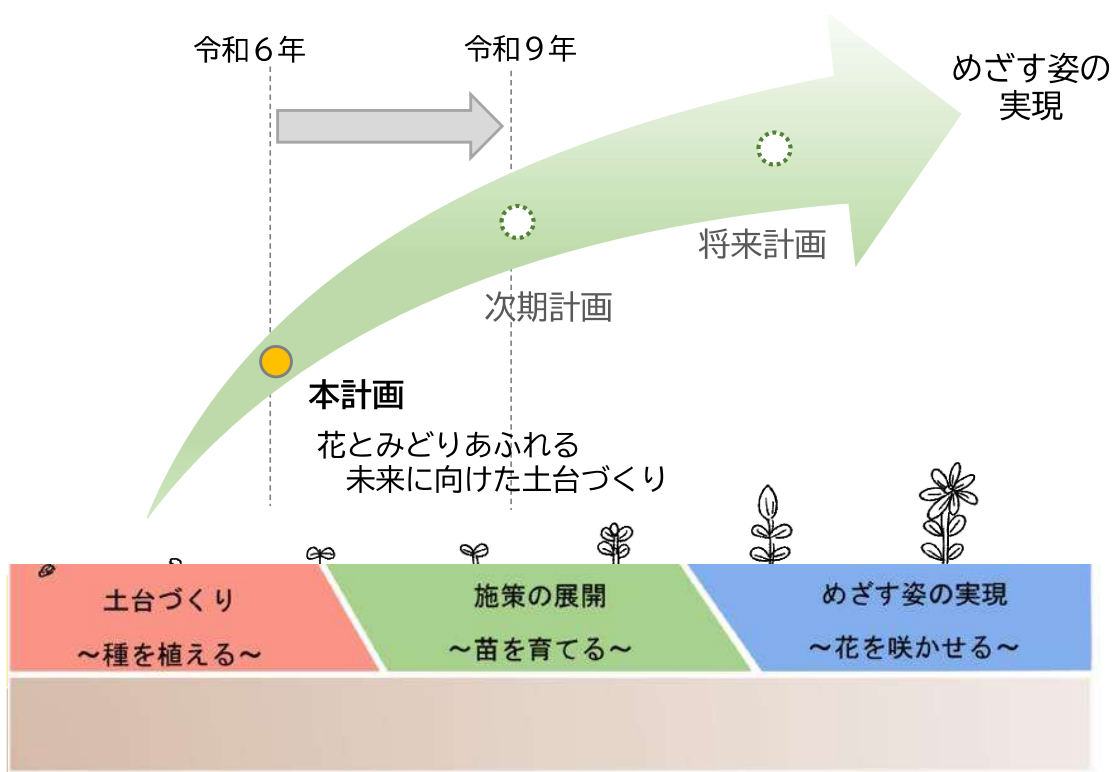
～多くの県民が花とみどりが活用された
まちづくりを実感するために～

本県は、条例が制定されたことで、花とみどりにあふれる未来に向けスタートラインに立ちました。

本計画の期間は、「花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり」をめざす4年間とし、現在各部局が取り組んでいる花とみどりに関する施策を計画に位置付けて体系的に展開するとともに、県民が花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力して取り組みます。

今後、計画の策定と結果の検証を繰り返し、段階的に条例がめざす姿に近づいていく必要があります。

【実現イメージ】



第4章

基本的施策の展開

【基本的施策1】 県有施設等における花とみどりの活用

魅せる つなぐ

方向性

- 県が保有・管理する施設や公園、河川等における花とみどりの活用
- 県民参加による維持管理や、緑化・交流拠点づくりの推進

取組

- 県庁舎等の適切な維持管理や花壇の設置、県営都市公園等の緑化推進 等
- 美化ボランティアへの支援、公共空間緑化に向けた市町への情報提供 等



【基本的施策2】 街路樹等の機能の発揮

魅せる つなぐ

方向性

- 「三重県街路樹マネジメント方針」に基づく適切な維持管理
- 街路樹等の良好な景観維持のため、県民・企業等との協働

取組

- 街路樹の維持管理／植樹帯における雨水浸透柵の整備 等
- 「みえ花と絆のプロジェクト」推進／道路美化・維持活動への支援 等



【基本的施策3】 社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進

知る つなぐ

方向性

- 社会福祉施設等における、花とみどりを通じた交流促進や花壇の設置・樹木の植栽等による緑化推進

取組

- 農業学科等を設置する県立高等学校における園芸福祉活動／社会福祉施設等への花とみどりの活用事例の情報提供 等



【基本的施策4】 花とみどりの文化の振興

知る 魅せる

方向性

- 家に花を飾る工夫の紹介等、日常生活での花とみどりの活用の促進
- 街路樹文化や生花文化等、花とみどりの文化の継承
- 研修会や観察会の開催による、花とみどりに関する知識や文化の普及

取組

- 県営都市公園における花苗ポット等の配布や草木の観察会の実施 等
- 花とみどりに関する文化のSNS等を通じたPR
- 品評会・展示会の開催／花やみどりの管理に関する講習会の開催



【基本的施策5】 花とみどりの教育等の推進

知る つなぐ

方向性

- 学校での花とみどりにふれあい、大切さを学ぶ活動に対する、情報提供や技術支援等の充実
- 学校が実施している花とみどりの地域活動を継続的に行うための、環境整備の推進

取組

- 学校での、園芸や林業についての学習や体験活動の実施 等
- 花とみどりを活用した地域の美化活動や清掃運動への支援 等



【基本的施策6】 花とみどりの名所づくりの推進

知る 魅せる

方向性

○花とみどりの名所となり得る場所の特色を活かした、環境整備を推進
○花とみどりの名所について、ホームページやSNS等により情報発信

取組

○名所の特色に応じた適切な維持管理／森林公園・自然公園の保全・活用等
○ホームページやSNS、季刊誌を用いた名所の情報発信 等



【基本的施策7】 人材育成等

知る

方向性

○専門的な知識を有する等、花とみどりの活用推進に寄与する人材を育成できる環境整備
○花き生産者、市場関係者、造園建設業者等への、技術支援や経営指導等を実施

取組

○花き生産者への支援／資格取得に向けた各種支援／資格の活用手法の検討 等
○花き生産者に対する技術導入や販売促進に向けた支援 等



【基本的施策8】 情報収集等

知る

方向性

○花とみどりの活用の推進を専門的知見に基づき効果的に実施するために必要な、情報の収集及び提供、調査研究を推進

取組

○県が所管する研究所等における調査研究の推進や、専門的情報を用いた事業者等への支援



【基本的施策9】 県民及び事業者の理解の増進等

知る

方向性

○花とみどりに関するイベントの開催や情報発信により、理解増進と活用気運を醸成
○県民、事業者等に対し、条例の周知、及び花とみどりへの理解増進

取組

○県産花きを使用した飾花展示や寄せ植え等の体験教室の実施／団体等が開催するイベントの支援 等
○条例の周知にむけた普及・啓発資材の作成／地域の協働活動に係る支援 等



【基本的施策10】 顕彰

知る つなぐ

方向性

○花とみどりの活用に取り組む県民や事業者の活動をたたえる制度の充実を図り、様々な活動の成果を発表するコンクール等の開催を検討

取組

○「フラワー・ブラボー・コンクール」の開催／鉢花、花苗、切り花の品評会の開催、表彰 等

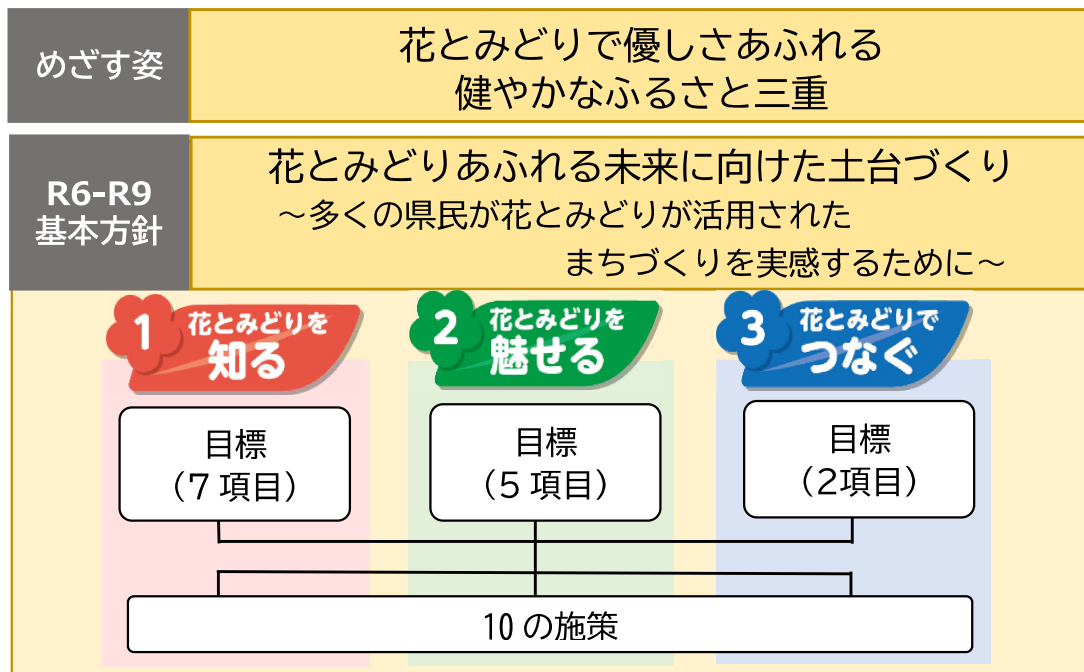


第5章 計画の実現に向けて

◆ 目標の設定

基本方針に基づき、条例でめざす姿が実現された状態を見据えつつ、取組の視点ごとに目標を設定します。

目標は、各施策の具体的な取組から、重要と考える項目を抽出しています。



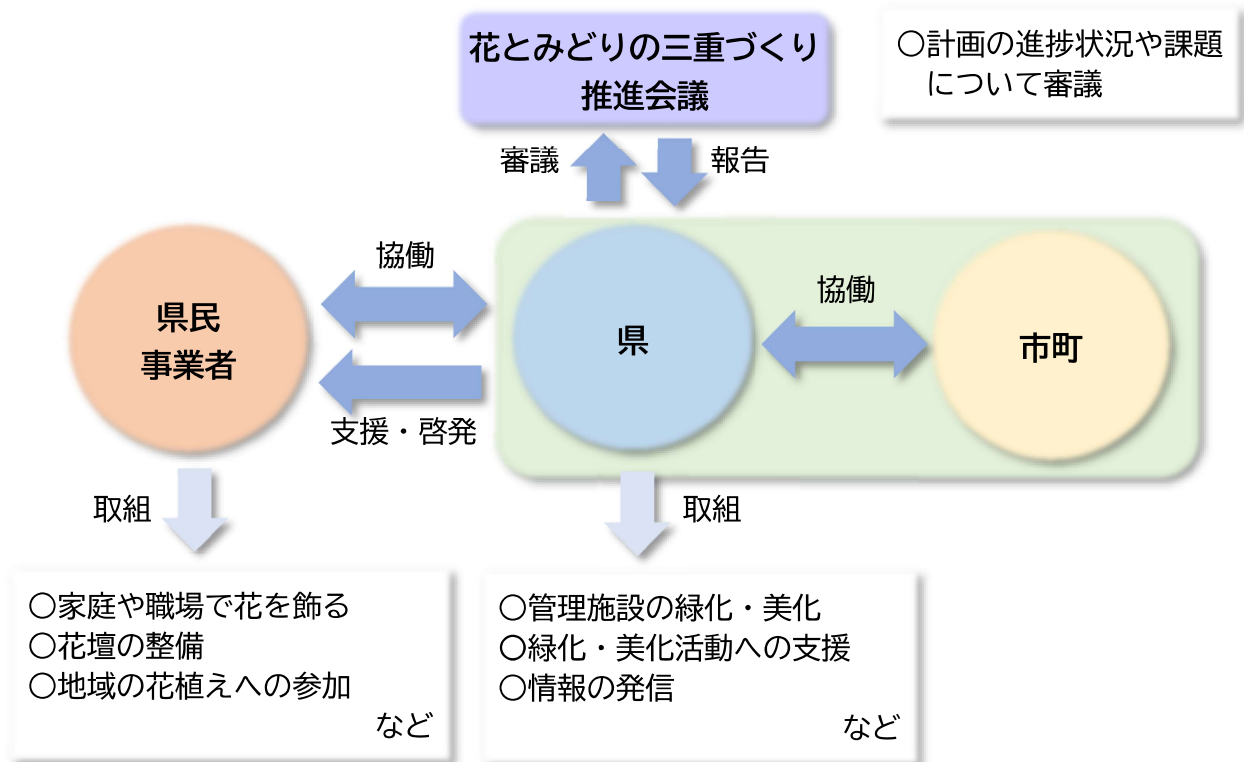
花とみどりを「知る」	主な目標項目	目標値
	花とみどりを活用した取組事例等を掲載した県のホームページ「花とみどりの情報」を通じた情報発信の回数	1回/月
	「花とみどりの三重づくり条例」の内容を周知するための普及・啓発資料の作成	2コンテンツ/年
	花とみどりの効用の周知や花とみどりに触れる機会創出のためのイベント・講習会の実施回数	5回/年

花とみどりを「魅せる」	主な目標項目	目標値
	花とみどりを活用した取組を行う県本庁舎・地域庁舎の割合	全庁舎で実施/年
	管理目標樹形を設定する街路樹の割合	R9 65%
	花とみどりの名所に関する情報発信のための季刊誌「観光三重」の活用回数	4回/年

花とみどりで「つなぐ」	主な目標項目	目標値
	地域づくりにつなげるための道路、河川等のインフラを舞台とした緑化活動への参加人数	R9 4,900人/年
	地域づくりにつなげるための「花と絆のプロジェクト」による花植え活動の実施箇所数	10箇所/年

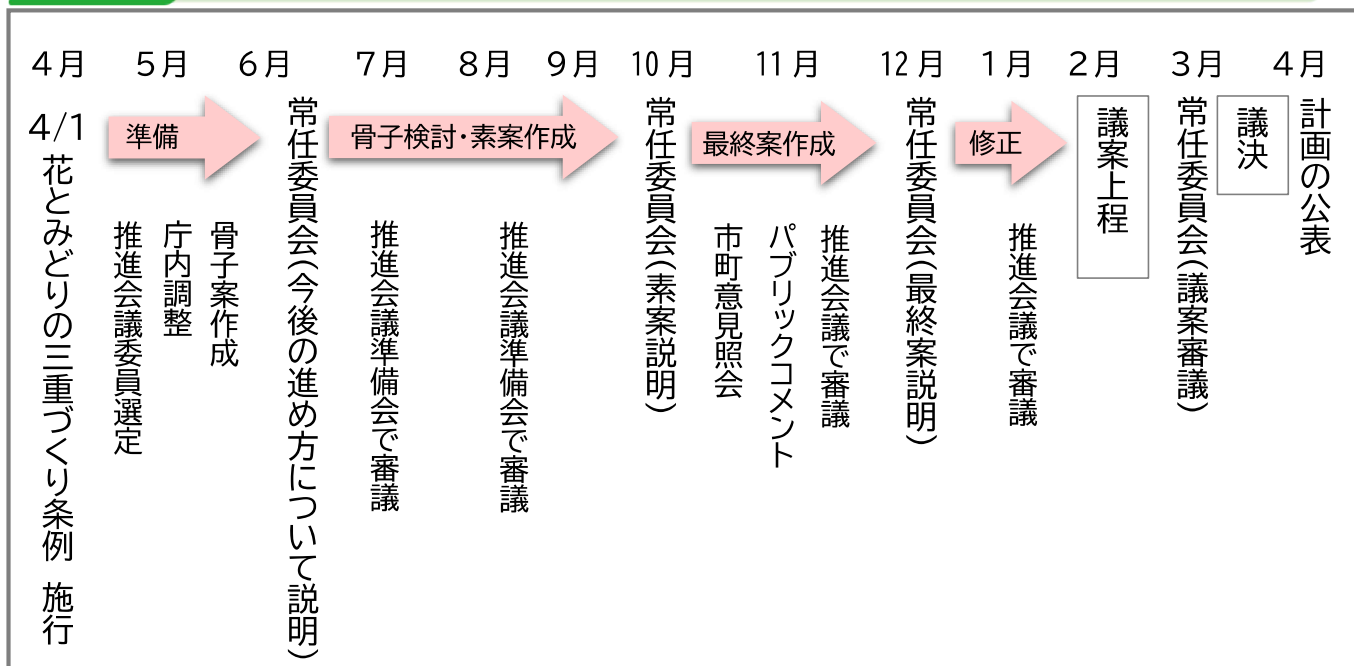
◆ 計画の推進体制

- ・関係行政機関の職員、学識経験のある者、花とみどりの活用の推進に関する事業者等で構成される「花とみどりの三重づくり推進会議」を設置し、計画の進捗状況や課題について審議し、計画的に取組を進めます。
- ・三重県が牽引役となり、市町、県民及び事業者等が、それぞれの役割に応じて、主体的かつ積極的に取組を進めるとともに、連携・協働のもと、花とみどりに関する様々な活動に取り組めます。



参考

策定までのスケジュール



参考

花とみどりの推進会議 委員名簿

	委員名(敬称略)	ご所属等	主な観点	
学識経験のある者	鶴田 佳子	岐阜工業高等専門学校教授	計画全般	景観計画
	松尾 奈緒子	三重大学准教授	計画全般	緑地計画・緑地保全分野
	三宅 諭	三重大学教授	計画全般	都市計画
	山田 邦夫	岐阜大学教授	計画全般	緑地計画・緑地保全分野
関係行政機関の職員	後藤 直紀	中部地方整備局建政部 都市整備課長	第9,16条	施設等における活用、情報収集等
	杉田 悦子	東海農政局生産部 園芸特産課農政調整官	第12,16条	知識等の普及、情報収集等
	林 康子	三重県小中学校長会幹事	第13条	教育等の推進
	山村 武寛	三重県市長会 津市都市政策課長	第8条	市町との連携
花とみどりの活用の推進に関する事業者等	市村 一雄	福花園種苗(株)	第15,16条	人材育成、情報収集等
	奥田 誠	花の国づくり三重県協議会	第12,16条	文化の振興、情報収集
	加藤 千弘	三重県社会福祉協議会	第11条	社会福祉施設等における活用等
	田中 彩子	鈴鹿商工会議所	第15条	産業支援、人材育成等
	中村 駆	三重県造園建設業協会	第10,15条	街路樹等の機能発揮、人材育成等
	樋口 智子	三重県観光連盟	第14,16条	名所づくりの推進、情報収集等
	前川 良文	(株)緑生園	第11条	社会福祉施設等における活用等
	松尾 廣文	三重県花植木振興会	第12,15条	文化の振興、人材育成等
望月 俊二	公益財団法人岡田文化財団	第12,14条	文化の振興、名所づくり等	